

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 上戸 勇樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 上戸 勇樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2021年11月1日 至2022年7月31日	自2022年11月1日 至2023年7月31日	自2021年11月1日 至2022年10月31日
売上高 (千円)	1,976,067	1,915,712	2,718,380
経常利益又は経常損失 () (千円)	113,331	4,499,031	209,005
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	763,801	941,032	871,190
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	939,503	4,635,269	1,107,666
純資産額 (千円)	7,668,752	9,150,089	7,519,795
総資産額 (千円)	9,060,644	10,879,509	9,322,699
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	69.95	86.18	79.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	56.2	55.4

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年5月1日 至2022年7月31日	自2023年5月1日 至2023年7月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	83.34	3.54

- (注) 1. 第15期第3四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、当連結会計年度において、プロサインBSM事業（Business Spend Management 領域の SaaS を提供する事業）を事業譲渡しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありませんが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて一部変更が生じております。前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載したプロサインBSM事業の事業譲渡が完了しており、リスクは消滅しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績に関する説明

当社グループは、国内屈指の実績を持つ成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングを中心としたコンサルティング事業の成長に取り組んでおります。

コンサルティング事業においては、インフレ進行の影響により想定以上にコスト削減の実現が困難となっていることから、厳しい事業環境が続いております。他方で、コストマネジメントに対する需要及び成果報酬型ではサービス提供が難しい企業活動への様々な支援に対する需要は依然として高い状況が続いており、これらに応えるためサービスの拡充を進めております。当社グループとしては、成果報酬型コストマネジメント・コンサルティングの立て直しに加え、固定報酬型コンサルティングサービス拡充による事業の成長により、成長軌道に回帰するよう事業運営を行ってまいります。

プロサイン事業については、BSMにおいて当第3四半期で事業譲渡が完了し、事業譲渡益215百万円を計上しております。なお、賃貸借契約書を含む店舗情報を一元管理できる賃貸借契約書管理サービスについては、引き続き当社が開発及び運営しております。

また、当社グループが出資している投資事業有限責任組合の運用の結果、当第3四半期連結累計期間において投資事業組合運用益4,987百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,915百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失237百万円（前年同期は42百万円の営業損失）、経常利益は4,499百万円（前年同期は113百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益941百万円（前年同期は763百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。なお、当社グループはコンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,556百万円増加し、10,879百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ826百万円増加し、6,362百万円となりました。これは主に売掛金及び契約資産が188百万円、未収消費税が76百万円、未収還付法人税等が39百万円減少したものの、現金及び預金が1,029百万円、立替金が115百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ730百万円増加し、4,517百万円となりました。これは主にのれんが23百万円減少したものの、投資有価証券が746百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ73百万円減少し、1,729百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ351百万円減少し、660百万円となりました。これは主に賞与引当金が94百万円増加したものの、預り金が194百万円、未払費用が117百万円、未払金が108百万円、未払消費税等が22百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ277百万円増加し、1,068百万円となりました。これは主に長期借入金が273百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,630百万円増加し、9,150百万円となりました。これは主に減資により資本金が2,015百万円減少したものの、資本金からの振替により資本剰余金が2,015百万円、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により941百万円、非支配株主持分が643百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,195,600	11,195,600	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	11,195,600	11,195,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	11,195,600	-	10,000	-	2,015,925

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 276,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,912,200	109,122	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	11,195,600	-	-
総株主の議決権	-	109,122	-

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロレド・パートナーズ	東京都港区芝公園一丁目1番1号	276,100	-	276,100	2.47
計	-	276,100	-	276,100	2.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役	山本 卓司	2023年6月30日 (辞任による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 6名 女性 1名(役員のうち女性の比率 14.3%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第16期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,729,774	5,759,383
売掛金及び契約資産	509,080	320,627
その他	297,249	282,244
流動資産合計	5,536,104	6,362,256
固定資産		
有形固定資産	70,211	57,950
無形固定資産		
のれん	307,545	284,479
ソフトウェア	27,106	21,951
その他	26	26
無形固定資産合計	334,678	306,457
投資その他の資産		
投資有価証券	3,204,654	3,950,940
その他	177,050	201,905
投資その他の資産合計	3,381,704	4,152,845
固定資産合計	3,786,594	4,517,252
資産合計	9,322,699	10,879,509
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,800	56,623
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	45,600	26,700
未払金	226,622	118,408
未払費用	230,953	113,149
未払消費税等	87,024	64,915
未払法人税等	66,696	61,104
賞与引当金	13,040	107,532
その他	225,320	32,268
流動負債合計	1,012,058	660,702
固定負債		
社債	80,000	40,000
長期借入金	682,000	955,000
退職給付に係る負債	13,847	13,847
賞与引当金	-	40,525
資産除去債務	14,996	15,027
繰延税金負債	-	4,316
固定負債合計	790,844	1,068,718
負債合計	1,802,903	1,729,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,025,925	10,000
資本剰余金	2,015,925	4,031,851
利益剰余金	1,889,074	2,830,107
自己株式	762,824	762,824
株主資本合計	5,168,101	6,109,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	8,163
その他の包括利益累計額合計	-	8,163
新株予約権	-	38,039
非支配株主持分	2,351,694	2,994,752
純資産合計	7,519,795	9,150,089
負債純資産合計	9,322,699	10,879,509

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
売上高	1,976,067	1,915,712
売上原価	980,979	1,362,500
売上総利益	995,087	553,212
販売費及び一般管理費	1,037,509	790,814
営業損失()	42,421	237,602
営業外収益		
受取利息	22	24
投資事業組合運用益	91,144	4,987,671
雑収入	4,746	1,431
営業外収益合計	95,913	4,989,127
営業外費用		
支払利息	695	2,546
社債利息	120	80
投資事業組合管理費	155,244	249,256
支払手数料	10,200	-
雑損失	563	610
営業外費用合計	166,823	252,493
経常利益又は経常損失()	113,331	4,499,031
特別利益		
事業譲渡益	-	1,215,089
特別利益合計	-	215,089
特別損失		
減損損失	2,783,834	-
特別損失合計	783,834	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	897,166	4,714,120
法人税等	42,337	87,014
四半期純利益又は四半期純損失()	939,503	4,627,105
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	175,701	3,686,073
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	763,801	941,032

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	939,503	4,627,105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8,163
その他の包括利益合計	-	8,163
四半期包括利益	939,503	4,635,269
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	763,801	949,195
非支配株主に係る四半期包括利益	175,701	3,686,073

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びウクライナをめぐる国際情勢の変化の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大及びウクライナをめぐる国際情勢の変化を受けて、当社顧客企業の業種の一部では事業環境が厳しさを増しており、当社が顧客企業に提供するコンサルティングサービスの受注に対しても一定程度影響が出ておりますが、四半期連結財務諸表作成時点において、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる国際情勢の変化が及ぼす影響が、今後一定期間継続するものと仮定し、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる国際情勢の変化の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業譲渡益

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

事業譲渡益は、当社グループのプロサインBSM事業を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートに譲渡したことにより発生したものです。

2 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	120,291千円
		ソフトウェア仮勘定	663,542千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

プロサイン事業にかかるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定について、将来の収益見込み等を勘案した結果、帳簿価額の全額783,834千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 資産グルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	33,418千円	21,059千円
のれん償却額	23,065千円	23,065千円

(株主資本等に関する注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2023年2月28日に無償減資を行いました。この結果、第2四半期連結累計期間において資本金が2,015百万円減少、資本剰余金が同額増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は10百万円、資本剰余金は4,031百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自2021年11月1日至2022年7月31日)

(単位:千円)

サービス区分	売上高
コストマネジメントコンサルティング	1,682,746
その他(注)	293,320
外部顧客への売上高	1,976,067

(注)主に行政経営支援及び環境関連コンサルティングによる収益であります。

当第3四半期連結累計期間(自2022年11月1日至2023年7月31日)

(単位:千円)

サービス区分	売上高
コストマネジメントコンサルティング	1,511,015
その他(注)	404,697
外部顧客への売上高	1,915,712

(注)主に行政経営支援及び環境関連コンサルティングによる収益であります。

(企業結合等関係)

(事業分離)

1.事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート

(2)分離した事業の内容

プロサインBSM事業(Business Spend Management領域のSaaSを提供する事業)

(3)事業分離を行った主な理由

当社は、経営ビジョンとして「価値=対価」を掲げ、戦略コンサルティングファームで提供されている主な経営コンサルティングをパッケージ化し、大手・上場企業やプライベート・エクイティ・ファンド等に対して成果報酬型のコストマネジメント・コンサルティングとして提供しております。加えて、当社独自のDXプラットフォーム「プロサイン」に対する開発投資を進め、2021年6月に当該サービスのソフトローンチを行い、事業を推進してまいりました。その後、2022年10月期よりプロサインBSM事業において課金を開始したものの、課金社数の伸び悩みもあり、今後の方向性を再検討してまいりました。

そのような中、主にパッケージソフトウェア「intra-mart」の開発及び販売をされている株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートとプロサインBSM事業に関する連携の相談を進めておりましたが、両社が協力することにより調達・購買領域についてコンサルティングからDXまでの幅広いニーズに対応することができると考え、プロサインBSM事業を株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートへ譲渡することに決定いたしました。

なお、賃貸借契約書を含む店舗情報を一元管理できるPro-Sign賃貸借契約書管理サービスについては、引き続き当社が開発及び運営いたします。

(4)事業分離日

2023年5月31日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2.実施した会計処理の概要

(1)移転損益の金額

事業譲渡益 215百万円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

当該事業譲渡において移転した資産及び負債はありません。

(3)会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1百万円

当該事業は事業部内の一事業に当たるため、当該事業のみを切り出して費用を算出することが困難です。そのため、本事業にかかる営業利益及び経常利益について記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	69円95銭	86円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	763,801	941,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	763,801	941,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,919,498	10,919,494
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	令和4年10月19日開催の取締役会決議による第5回新株予約権新株予約権の数 4,999個 (普通株式499,900株)

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社グループ会社がサービスを提供するファンドによる投資実行)

- (1) 当社グループ会社である株式会社ブルパス・キャピタルがサービスを提供するファンドは、2023年8月28日付で同ファンドが出資する特別目的会社を通じて、投資を実行しております。なお、守秘義務があるため、一部情報については非開示とさせていただきます。

投資実行の概要

主に業務用の美容脱毛機器、痩身機、及び家庭用脱毛機器を製造・販売しており、深い顧客理解に基づく競合優位性を有した製品力と他社には無い自前の集客チームによってシェアを拡大しています。株式会社ブルパス・キャピタルは、経営陣と共に、経営体制・管理機能の強化や製造プロセスの生産性の向上、海外への営業強化等を推進して、更なる事業成長を後押ししてまいります。

投資の実行の相手先の概要

会社名	株式会社NBS
事業内容	美容機器・美容商材の製造・開発・販売
設立	2014年6月

- (2) 当社グループ会社である株式会社ブルパス・キャピタルがサービスを提供するファンドは、2023年8月31日付で同ファンドが出資する特別目的会社を通じて、投資を実行しております。なお、守秘義務があるため、一部情報については非開示とさせていただきます。

投資の実行の概要

高六商事株式会社は、プラスチックの専門商社として業容を拡大し、着色・コンパウンド樹脂を生産するメーカー機能や独自の技術開発機能を強みに、幅広い用途向けのプラスチック原料を提供しております。国内外に常時1,200社以上の取引先を有し、プラスチックの専門商社として国内トップクラスの売上高を誇ります。タカブラリサイクル株式会社は、プラスチックの材料リサイクルを専門に行うリサイクラーとして、廃材の回収から再資源化、物質改良や高機能化まで一括で取り扱う独自のリサイクルシステムを有しており、飲食チェーンや消費財メーカーなど多くの大手企業や官公庁との取引基盤を構築しております。昨今、SDGsに積極的に取り組む企業が増えているところ、自社で使用するプラスチックの再利用の観点からリサイクルが注目されており、多くの取引先からの引き合いを受けて高い成長を続けております。

株式会社ブルパス・キャピタルは、経営陣と共に、組織基盤の強化や生産性の向上、技術開発やグローバル展開等を推進して、更なる事業成長を図ります。また、リサイクル技術の深化と革新を重ねながら、企業や自治体とのパートナーシップを拡げ、社会全体におけるSDGsの達成を後押ししてまいります。

投資の実行の相手先の概要

会社名	高六商事株式会社
事業内容	熱可塑性樹脂原料の販売、熱可塑性樹脂の着色・コンパウンド プラスチック関連機器の販売等
設立	1964年9月

会社名	タカブラリサイクル株式会社
事業内容	プラスチックのリサイクル事業 プラスチックリサイクルのコンサルティング等
設立	2007年7月

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月13日

株式会社プロレド・パートナーズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 洋行 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年10月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年9月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年1月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。